

埼玉医科大学

令和 2 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和 3 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

埼玉医科大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的については、学則、大学院学則等において明確に定められており、具体的かつ簡潔に文章化されている。各学部・学科及び各研究科・専攻の教育目的は簡潔に文章化され、その趣旨は掲載する媒体を通じて一貫している。大学の特色である、「すぐれた実地臨床医家並びに保健医療技術者の育成」については、使命・目的等に反映され、社会情勢などに応じて見直しを行っている。

使命・目的及び教育目的の策定、改定を担う委員会等に、役員、教員及び事務職員が参画し、広く理解と支持が得られるように努めている。使命・目的等は、中長期的な計画である「長期総合計画」や、各学部・学科及び各研究科・専攻の三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映され、教育研究組織は使命・目的等を達成するためにふさわしい構成となっている。

〈優れた点〉

○三つのポリシー、アセスメント・ポリシー等の策定、点検・評価及び改正を図る「埼玉医科大学ポリシー等策定委員会」に、学外者や学生代表を委員とし意見を求めている点は評価できる。

「基準 2. 学生」について

教育目的を踏まえて学部及び大学院の課程ごとのアドミッション・ポリシーを定め、適正な入学者の受入れを行っている。学修支援体制を整え、「医学教育フォーラム」や「医療人教育者のためのワークショップ」を通じて、教育に関する新たな課題の検討等を行っている。「埼玉医科大学医療人育成支援センター」を設置し、卒前、初期臨床研修、キャリア形成支援、生涯学習、女性医師支援、シミュレーション教育、地域医学推進センター、地域枠奨学金などの各部門活動を通じて、卒前卒後にわたるキャリア形成を支援している。

令和元(2019)年度に「カタロスタワー」を完成させるなど、学修環境の整備も進めている。また、学生の意見・要望については、「学生生活実態調査」「卒業時満足度調査」「学生部委員会と学生代表との懇談会」「Letters to the Dean 制度」など多様な仕組みを提供して、意見をくみ上げている。

〈優れた点〉

○全ての入学者選抜において面接を行い、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の確

保に努めている点は評価できる。

- 保健医療学部において、平成 21(2009)年から毎年開催されている「医療人教育者のためのワークショップ」は学部の教育力向上のため、教職協働で継続されている真摯な取り組みであり、その姿勢は高く評価できる。
- 「課外学習プログラム」において、多様なテーマによる課外学習の機会を提供し、キャリア支援や学修支援を充実させていることは評価できる。
- 常勤図書館職員の過半数が「ヘルスサイエンス情報専門員」の認定を受けており、大学の方針として、専門性の向上に努力している点は高く評価できる。
- 医学部カリキュラム評価委員会において、学生代表が構成員とし審議に参画する制度は、学生の意見・要望を把握する優れた取り組みであり、高く評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

「埼玉医科大学の期待する医療人像」や各学部の教育目的を踏まえて、ディプロマ・ポリシーを策定し、適切に周知が行われている。単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準については、学則に基づき「試験に関する規則」等に定め、厳正に適用している。ディプロマ・ポリシーに即したカリキュラム・ポリシーを作成し、適切に周知している。教授方法については、体験、調査、討論、発表等のアクティブ・ラーニングを実践しており、ワークショップや「医学教育フォーラム」なども開催して教授方法の改善を進めている。

「埼玉医科大学アセスメント・ポリシー」に学修成果の評価方針を定め、国家試験の合格結果、学生生活実態調査、卒業時満足度調査、留年率、就職率など大学が定めた多様な指標を用いて学修成果の点検・評価を行っている。

「基準 4. 教員・職員」について

学長のもとに、「評価・入試等」「研究等」「大学院・国際化等」「教育等」の役割を担う 4 人の副学長を置き、学長を補佐する体制を採っている。学長、副学長、学部長、研究科長等で構成する「大学運営会議」を設け、医学部では「医学部運営会議」を置いており、保健医療学部では「教員組織運営会議」を置き、教育・研究組織の連携と運営状況を学長に随時報告するなど大学の意思決定の権限と責任が明確であり、かつ適切に行っている。

専任教員数及び教授数は設置基準で定める基準を満たし、各科目について、その分野を専門とする教員を配置している。教員の資質向上を図るため「FD・SD 統括委員会運営規則」を定め、この委員会が主催して、教員研修、FD(Faculty Development)活動に取り組んでいる。研究活動を支援、促進するため「医学部基本学科研究費」「学内グラント制度」「プロジェクト研究費」「学長裁量経費」などを定め、資源の配分を適切に行っている。

〈優れた点〉

- 医療系教職員だけでなく事務系職員も含む大規模な SD 研修会である「日本の Mayo Clinic を目指す会」を毎年度開催しており、診療に限らず研究・教育においても「患者中心主義」を志向し、全学が一体となった取り組みは高く評価できる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

「学校法人埼玉医科大学寄附行為」をもとに定めた学則や法人規則は、法改正等により、意思決定機関で審議の上改正し、「基本理念」「倫理綱領」の見直しを行い改正していることから、経営の規律と誠実性を維持している。「第 4 次長期総合計画」を策定し、これに基づき単年度の事業計画、収支予算を策定していることから、使命・目的の実現への継続的努力をしている。私立学校法にのっとり、法人の業務を決するため理事会を置き、適切に運営している。

理事会機能を補完する組織として「常任理事会」と「埼玉医科大学グループ 21 世紀ビジョン実行戦略会議」がある。上述の「第 4 次長期総合計画」に沿って「第 4 次長期財務計画」を策定し、年度予算に対する執行と収支管理を行うなど適切な財務運営を行っている。また、会計処理については諸規則を遵守し、適正な処理を行っている。

〈優れた点〉

- 基本理念等をまとめた「行動のしおり」を教職員、学生のみならず保護者にも配付し周知に努めている点は評価できる。
- 理事会及び各理事が自己評価を行い、理事会の機能及びガバナンスの一層の強化につながっていることは高く評価できる。
- 理事の義務や責任等を著した「学校法人埼玉医科大学理事必携」を作成し、就任に際し周知をすることは評価できる。
- 理事長をはじめとする理事会のリーダーシップと教職員の努力により、財務状況が堅調に推移していることは評価できる。

「基準 6. 内部質保証」について

「内部質保証に関する全学的な方針」を定めて明示している。学長のもとに「埼玉医科大学大学運営会議」「埼玉医科大学自己点検・評価委員会」を設置し、学部、研究科ごとに自己点検・評価委員会を置くことで、恒常的な内部質保証のための組織体制を整備し、責任体制が整えられている。大学運営の現状について、専任の教職員を配置した「埼玉医科大学 IR センター」からの分析結果の報告に基づき自己点検・評価を行い、「埼玉医科大学年報」を毎年度刊行して、学内外に公表している。

三つのポリシーを起点とした内部質保証の確立のため、三つのポリシーを踏まえて設定された学修成果を自己点検・評価し、その結果を学修指導の改善にフィードバックし、教育の改善に取り組んでいる。自己点検・評価、認証評価や IR(Institutional Research)の分析結果が、中長期計画の策定等に生かされ、内部質保証の仕組みが機能している。

〈優れた点〉

- 大学全体及び各学部・学科において、それぞれ自主的、自律的な自己点検・評価を実施するシステムが構築されている点は評価できる。

総じて、高い倫理感と人間性、国際水準の医学と医療、社会的視点に立った調和と協力を柱とする基本理念「埼玉医科大学の期待する医療人像」のもと、適切に教育・研究を行

うとともに、理事長及び学長の強力なリーダーシップにより、堅実な大学運営を行っている。「21 世紀ビジョン会議」「日本の Mayo Clinic を目指す会」など、医療系総合大学として継続的な質の向上を目指す体制は高く評価され、他大学の模範となっている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域性」「基準 B.知的財産の保護と利用」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 国際交流活動
2. 日本の Mayo Clinic を目指す会

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的については、学則、大学院学則等において明確に定められており、具体的かつ簡潔に文章化している。各学部・学科及び各研究科・専攻の教育目的は、各学部規則及び「埼玉医科大学大学院の目的に関する規則」において明確に定められており、具体的かつ簡潔に文章化し、その趣旨は掲載する媒体を通じて一貫している。

大学の特色である、「すぐれた実地臨床医家並びに保健医療技術者の育成」については、使命・目的及び教育目的に反映され、明示している。平成 29(2017)年に「埼玉医科大学の期待する医療人像」を改めるなど、社会情勢などに応じて、使命・目的及び教育目的の見直しを行っている。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的の策定、改定を担う委員会、ワーキンググループに役員、教員及び事務職員が参画しており、広く理解と支持が得られるように努めている。使命・目的及び教育目的は、学生便覧をはじめとする各種の刊行物やホームページを通じて学内外に周知している。

中長期的な計画である「長期総合計画」を策定し、使命・目的及び教育目的が反映されている。各学部・学科及び各研究科・専攻の三つのポリシーについては、「埼玉医科大学の期待する医療人像」を反映して策定されている。

大学の学部・学科及び研究科・専攻の教育研究組織は、使命・目的及び教育目的を達成するためにふさわしい構成となっている。

〈優れた点〉

○三つのポリシー、アセスメント・ポリシー等の策定、点検・評価及び改正を図る「埼玉医科大学ポリシー等策定委員会」に、学外者や学生代表を委員とし意見を求めている点は評価できる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえて学部及び大学院の課程ごとのアドミッション・ポリシーを定め、「学生便覧」「大学院案内」「ホームページ」「学生募集要項」に明示し、周知している。

入学者の受入れは、アドミッション・ポリシーに沿って入試区分を定めて実施しており、筆記試験の問題は入学試験委員会規程に従って大学が独自に作成している。医学部では「医

学部入学試験ワークショップ」を開催し、適切な入学者選抜が実施できているかを検証し、その改善に役立てている。保健医療学部では各区分の面接試験委員に入学試験委員長からの説明と質疑応答を繰返し行うことで、面接試験評価の標準化を図っている。また、大学院では問題作成委員が解答に関する解析を行い、次回の問題作成の参考にしている。

入学定員及び収容定員の充足率は、各学部・学科において適正に推移しており、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保している。

〈優れた点〉

○全ての入学者選抜において面接を行い、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の確保に努めている点は評価できる。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教員と職員等の協働による学生への学修支援に関する実施体制として、医学部では「卒前教育委員会」が中心となり、保健医療学部では「学務委員会」が中心となって学修支援に当たっている。また、「医学教育フォーラム」や「医療人教育者のためのワークショップ」を開催し、教育に関する新たな課題の検討や知識の強化を図っている。

オフィスアワーを全学的に設定するとともに、電話又は E メールでの訪問予約や質問の受付を行うことで、教員による学生への学修支援を行っている。障がいのある学生に対する配慮については、学生募集要項に明記するとともに、教員が配慮すべき事項を聞き取り、授業担当教員に伝えて的確に対応している。個別の学修支援体制として、医学部では「アドバイザー制度」を採用しており、保健医療学部では「担任制」を採用し、成績不振学生等への相談窓口としている。また、TA 制度を導入し、教員の教育活動支援を行っている。

〈優れた点〉

○保健医療学部において、平成 21(2009)年から毎年開催されている「医療人教育者のためのワークショップ」は学部の教育力向上のため、教職協働で継続されている真摯な取り組みであり、その姿勢は高く評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

教育を担当する教員の多くがそれぞれの専門職であるため、教育課程そのものがキャリアガイダンスの一環となっている。加えて、医学部における「キャリアデザイン」ユニットの開設や、保健医療学部臨床検査学科における「企業実習」の開設によるインターンシップの実施など、教育課程上でキャリア支援に関する取組みを進めている。全学の共通部門として「埼玉医科大学医療人育成支援センター」が設置され、卒前、初期臨床研修、キャリア形成支援、生涯学習、女性医師支援、シミュレーション教育、地域医学推進センター、地域枠奨学金などをつかさどり、卒前卒後にわたるキャリア形成を支援している。

また、図書館に就職コーナーを設置し、社会的・職業的な自立を支援している。

〈優れた点〉

○「課外学習プログラム」において、多様なテーマによる課外学習の機会を提供し、キャリア支援や学修支援を充実させていることは評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービス、厚生補導のため、「埼玉医科大学学生部委員会」「埼玉医科大学医学部学生部委員会」「埼玉医科大学保健医療学部学生部委員会」を定期的に開催し、学生生活の支援を行っている。日本学生支援機構の奨学金の他に、大学独自の奨学金を複数設けており、学費等の負担軽減のための経済的支援を行っている。また、「学生会」が中心となって部活動や大学祭などを行っており、これらの課外活動に関するサポートを「学生部委員会」が行っている。学生の心身に関する健康相談については、「教職員・学生健康推進センター」を中心に各キャンパスに「健康推進室」を設置して対応している。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地及び校舎の面積は、設置基準等にのっとり適切な面積を有しており、実習施設、図書館、体育館等を適切に整備している。学修環境の整備については川角キャンパスの老朽化対応を含めて、年次計画により進められている。

図書館については、適切に整備され、IT化も進んでおり、全学的な情報サービス施設として「情報技術支援推進センター」も機能している。

各キャンパスにおいて、手すりやスロープ、車椅子対応の駐車スペースを整備し、バリアフリー対策を施している。また、教育目的の達成に向けて少人数教育やアクティブ・ラーニングの導入が進められ、教育効果が期待できるクラスサイズとなっている。

令和元(2019)年度に「カタロスタワー」を完成させるなど、施設面での改善も進めている。

〈優れた点〉

○常勤図書館職員の過半数が「ヘルスサイエンス情報専門員」の認定を受けており、大学の方針として、専門性の向上に努力している点は高く評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

医学部の「アドバイザー制度」と保健医療学部の「担任制」を通じた学生の意見や要望の収集に加えて、「学生生活実態調査」「卒業時満足度調査」「学生意見箱」「学年小委員会」で教員との意見交換「学生部委員会と学生代表との懇談会」「Letters to the Dean 制度」など多様な仕組みを通じて学修支援や学生生活に関する意見・要望をくみ上げている。

学生の意見に基づいて、図書館の開館時間延長、学生ホールの建設、グラウンドの整備など、施設・設備の改善を行っている。

〈優れた点〉

○医学部カリキュラム評価委員会において、学生代表が構成員とし審議に参画する制度は、学生の意見・要望を把握する優れた取組みであり、高く評価できる。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

「埼玉医科大学の期待する医療人像」や各学部教育目的を踏まえて、ディプロマ・ポリシーが策定され、学生便覧やホームページ等に明示し、オリエンテーション等で繰り返し説明するなど適切に周知している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準及び修了認定基準を策定し、学生便覧に掲載して周知している。また、学則に基づき、「試験に関する規則」等に定め、厳正に適用している。

〈参考意見〉

○成績評価基準について、学生便覧に記載はあるが、学則では別に定めるとしているため、規定化することが望まれる。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学部・学科のカリキュラム・ポリシーを作成し、学生便覧、ホームページ、シラバスや大学院案内に掲載し、周知している。

卒業時アウトカムとカリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を明示するために、科目間のつながりや卒業までの道のりが分かりやすいように履修系統図を提示している。また、教養科目をカリキュラムに適切に配置し、実施している。

教授方法については、体験、調査、討論、発表等のアクティブ・ラーニングを実践しており、医学教育センター医学部領域 FD 部門、同保健医療学部領域 FD 小委員会を中心と

して、ワークショップや「医学教育フォーラム」などを開催している。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示している。国家試験の合格結果、学生生活実態調査、卒業時満足度調査、留年率、就職率等の分析を行い、大学関連病院の初期臨床研修協力施設に卒前教育に関するアンケート調査を実施し、卒業生の特徴や改善すべき点について意見を集約するなど、大学が定めた多様な指標を用いて、学修成果の点検・評価を行っている。

学修成果の点検・評価の結果は、各種委員会等を通じて教員にフィードバックされ、教育内容・方法及び学修指導の改善に生かされている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長、副学長、各学部長、研究科長等で構成する「大学運営会議」を設け、医学部では「医学部運営会議」を置き、保健医療学部では「教員組織運営会議」を置いている。教育・研究組織の連携と運営状況を学長に随時報告し、学長は自身の裁量のもと、大学としての意思決定と教学マネジメントに係る方針などを協議・決定していることにより、大学の意思決定の権限と責任が明確であり、かつ適切に行っている。

学長のもとに、「評価・入試等」「研究等」「大学院・国際化等」「教育等」の役割を担う

4 人の副学長を置き、学長を補佐する体制を採っている。また、教授会は学則第 36 条に「学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。」と定めており、教授会の位置付けと役割を明確にしつつ、学長の教学上の権限を担保している。

職員の配置については、「事務組織規程」により、適切に配置し、事務分掌を明確に示している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

専任教員数及び教授数は、設置基準で定める基準を満たし、各科目について、その分野を専門とする教員を配置している。専任の教授、准教授、講師、助教及び助手の採用・昇任の方針は「教員の基本的姿勢」を軸に「教員人事委員会規程」「医学部教員組織運営会議規程」「医学部教員選考に関わる資格審査委員会規則」「保健医療学部教員組織運営会議規則」「保健医療学部教員選考に関わる資格審査委員会規則」「大学院の教員の資格要件等に関する規則」等に定め、設置基準の「教員の資格」に沿い、教育研究業績に基づき採用・昇任を行っている。

教員の資質向上を図る目的において、「FD・SD 統括委員会運営規則」を定め、この委員会が主催し、教員研修、FD 活動に取り組んでいる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD 研修は、「学校法人埼玉医科大学 FD・SD 統括委員会」が組織的かつ計画的に実施しており、平成 23(2011)年度からは、全教職員を対象とした医療の本質、原点を踏まえた誇りある医科大学を目指すために「日本の Mayo Clinic を目指す会」を開催している。また、事務職員には、「新入事務職員研修」「フォローアップ研修」「リーダーズセミナー（幹部人材育成集中講座）」などの多層的な研修を行い、大学運営に関わる職員の資質・能力の向上に取り組んでいる。

〈優れた点〉

○医療系教職員だけでなく事務系職員も含む大規模な SD 研修会である「日本の Mayo Clinic を目指す会」を毎年度開催しており、診療に限らず研究・教育においても「患者中心主義」を志向し、全学が一体となった取組みは高く評価できる。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

各キャンパスに研究室や共同利用施設などの研究活動を行うための環境を整備し、研究環境に関する満足度調査を行い、「医学研究センター」「学校法人埼玉医科大学リサーチアドミニストレーションセンター」が連携して研究支援をするなど適切な運営・管理を行っている。

医学研究に係る諸規則を整備し、「研究倫理向上研修会」「APRIN（一般財団法人公正研究推進協会）e ラーニング」「公的研究費に関する説明会」と大学院生や学部生への「研究倫理やコンプライアンスに関する教育」により、研究倫理の確立を図り、公的研究費に関する説明会の未受講者には応募資格を停止するなど、厳正な運用を行っている。

研究活動を支援、促進するため「医学部基本学科研究費」「学内グラント制度」「プロジェクト研究費」「学長裁量経費」などにより資源の配分を適切に行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人埼玉医科大学寄附行為」をもとに定めた学則や法人規則は、法改正等により、意思決定機関で審議の上改正し、「基本理念」「倫理綱領」の見直しを行い、改正している。

ことから経営の規律と誠実性を維持している。また、組織の管理運営を機能させるため、「学校法人埼玉医科大学会議運営規程」「学校法人埼玉医科大学委員会運営規程」を定め、理事会、評議員会をはじめ、適切に運営しており、「第4次長期総合計画」を策定している。これに基づき単年度の事業計画、収支予算を策定していることから、使命・目的の実現への継続的努力をしている。

「倫理綱領」「環境安全規程」により、環境保全、人権、安全への配慮をしている。また、「倫理審査委員会規則」「就業規程」「公益通報者保護規程」「個人情報保護規程」「ハラスメント防止規程」にて人権の配慮をし、「危機管理規程」「防火防災管理規程」「労働安全衛生規程」等に基づき、安全にも配慮している。

〈優れた点〉

○基本理念等をまとめた「行動のしおり」を教職員、学生のみならず保護者にも配付し周知に努めている点は評価できる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

私立学校法にのっとり、法人の業務を決するため理事会を置き、予算、補正予算、決算、事業計画、事業報告、法人及び大学規則の改正、学則変更、役員の変更等について審議している。

「学校法人埼玉医科大学寄附行為」に基づき、理事の定数を維持している。理事会への出席状況は良好である。

理事会機能を補完する組織として「常任理事会」と「埼玉医科大学グループ 21 世紀ビジョン実行戦略会議」があり、常任理事会規程により構成が定められ、寄附行為細則により副理事長以下の職務を定め、機能している。

〈優れた点〉

○理事会及び各理事が自己評価を行い、理事会の機能及びガバナンスの一層の強化につながっていることは高く評価できる。

○理事の義務や責任等を著した「学校法人埼玉医科大学理事必携」を作成し、就任に際し周知をすることは評価できる。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人と大学の管理運営機関の円滑化を図るため、理事長を中心とした学内理事等の経営組織の幹部と学長を中心とした教育・研究組織の幹部と病院長を中心とした診療組織の幹部と事務局幹部で組織した「教育・研究、診療連携会議」等を定期的に行い、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備している。

理事長が直接教職員の考える発想やアイデアを取上げ、法人運営に生かすことを目的とした「理事長ダイレクトメッセージ」という仕組みを実行している。

監事は「監事監査規程」に基づき、定めた項目を監査し、理事会等に監査報告書を提出し意見を述べている。出席状況も良好である。

評議員会は、寄附行為第 20 条及び第 21 条に規定している諮問事項、役員に対する意見具申等を行い、出席率も良好であり、役割を果たしている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

創立 50 周年に向けた「第 4 次長期総合計画」に沿って「第 4 次長期財務計画」を策定し、「学校法人埼玉医科大学財務運営委員会」を年に 4 回開催して年度予算に対する執行と収支管理を行うなど適切な財務運営を行っている。

「学内グラント」「研究マインド支援グラント」「プロジェクト研究費」の資金支援及び「学校法人埼玉医科大学リサーチアドミニストレーションセンター」の組織的支援により外部研究資金を獲得しており、「創立 50 周年記念事業」としての寄付金募集活動も進めている。また、入学者数は計画どおりに推移し、収入の 8 割を占める医療収入においても増収を維持するなど、積極的な収入確保と徹底した経費の削減・抑制を行うとともに、「学校法人埼玉医科大学資金運用規程」に基づく元本の確保を優先した資金運用により、安定した収支バランスを確保している。

〈優れた点〉

○理事長をはじめとする理事会のリーダーシップと教職員の努力により、財務状況が堅調に推移していることは評価できる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理については、学校法人会計基準、「学校法人埼玉医科大学寄附行為」「学校法人埼玉医科大学監事監査規程」「学校法人埼玉医科大学内部監査規程」を遵守し、判断が難しい場合には公認会計士や顧問税理士のほか、日本私立学校振興・共済事業団等の助言を得るなど、適正な処理を行っている。

会計監査については監事、監査法人、内部監査室による三様監査を実施し、監事と監査法人が理事会及び評議員会に出席し、監査結果の報告及び法人の財産等の状況について意見を述べるなど、厳正な会計監査を行っている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証の基本的考え方について、「内部質保証に関する全学的な方針」を定めて明示している。

学長のもとに「埼玉医科大学大学運営会議」「埼玉医科大学自己点検・評価委員会」を設置し、各学部・研究科ごとに「自己点検・評価委員会」を置くことで、内部質保証のための恒常的な組織体制を整備し、責任体制が整えられている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

全学自己点検・評価委員会において、大学運営の現状について「埼玉医科大学 IR センター」からの分析結果の報告に基づき自己点検・評価を行い、その結果について、大学の自己点検・評価報告書である「埼玉医科大学年報」を毎年度刊行して、学内外に公表している。

各学部・研究科の自己点検・評価委員会を定期的に行い、各学部・研究科における教育・研究について自己点検・評価を実施している。

「埼玉医科大学 IR センター」に専任の教職員を配置して、調査・データの収集と分析を行える体制を整備し、定期的に理事会、大学運営会議への報告を行っている。

〈優れた点〉

○大学全体及び各学部・学科において、それぞれ自主的、自律的な自己点検・評価を実施するシステムが構築されている点は評価できる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを起点とした内部質保証の確立のため、三つのポリシーを踏まえて設定された学修成果を自己点検・評価し、その結果を学修指導の改善にフィードバックし、FD・SD などを通じて教育の改善に取り組んでいる。

自己点検・評価、認証評価や IR の分析結果が、中長期的な計画の策定やその中間検証・改善、年度ごとの事業計画の作成に生かされ、内部質保証の仕組みが機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域性

A-1. 地域社会との連携

A-1-① 地域公共団体(国・自治体)との連携・貢献に関する活動

A-1-② 地域の教育機関(大学・高等学校等)との連携

A-2. 地域で役に立つ人材育成のための教育・研修活動

A-2-① 地域社会を理解するための教育活動

A-2-② 地域を基盤とした教育研修体制の構築

A-2-③ 地域の専門職・人材の教育研修とキャリアアップ

【概評】

大学周辺地域の自治体と地域包括協定や研究協定を締結し、さまざまな事業やプロジェクトに参画するとともに、健康に関する課題の研究に取組み、地域の健康づくりや高齢者のQOL(Quality of Life)向上に貢献している。埼玉県内の4大学と埼玉県で協定を締結し、文部科学省の推進事業に採択され、連携により住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成という取組みを行い、大きな成果を挙げている。また、埼玉県内の児童・生徒を対象に、がん教育の推進や性教育講演会を実施し、地域の子どもたちの育成のための教育に貢献している。

大学病院・医療センターでの最先端医療を実践できる医療人の育成から、地域における健康づくりまで、幅広く地域社会で役立つ人材育成を行っている。教育機関としても地域のニーズに合わせて、多様に連携して人材育成に貢献している。「埼玉医科大学医療人育成支援センター」が中心となって、公開講座や研修会等を開催して医療人の育成や市民への健康に関する知識の提供を行っている。医学部6年生の臨床実習で、埼玉県内の指定学外施設にて、診療チームに参加し、地域医療を理解するための実習を行っている。40施設が参加し、充実した実習を行っている。また、埼玉県内の医療機関を中心に研修協力施設を募り、地域医療研修を展開している。

基準B. 知的財産の保護と利用

B-1. 知的財産の保護と利用

B-1-① 知的財産権の確保と管理

B-1-② 知的財産権の利用と産学連携

【概評】

教員等の研究成果を社会に還元するとともに、知的財産権の確保とその利活用を積極的に行っている。「学校法人埼玉医科大学リサーチアドミニストレーションセンター」が特許事務所と連携して、特許権取得に向けて取組む体制を整備している。また、学内ホームページに発明等届出書の提出から特許出願までの学内手続きフローを掲載するとともに、科学研究費補助金採択者を中心に、個別に面談を行うなど、特許権取得に積極的に取り組んでいる。発明が生まれた場合には、学会発表や論文発表の前に発明等届出書を提出するよう周知している。特許出願後は、ライセンス先企業を探し、ライセンスの交渉、契約の締結を行っている。ライセンスの交渉前には、秘密保持契約も締結しており、発明から出願、企業・自治体との連携活動までの一連の手続きが機能している。

令和元(2019)年度には「埼玉医科大学リサーチパーク」を開設し、大学と企業の研究者間で共同研究ができるスペースを提供し、企業との共同発明などで更なる知的財産権の確保に努めている。企業との実施許諾契約締結に伴い、一時金や実施料が得られており、その一部を発明者と基本学科に還元し、更なる研究の推進を図っている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 国際交流活動

埼玉医科大学国際交流センター（国際交流センター）は、本学と諸外国との学術、文化、教育、研究、診療等に関する交流を支援・推進することを目的とした学長直下の組織である。教職員から構成される国際交流センター委員会が「学生相互交換留学制度」「春季語学研修制度」「教員短期留学制度」などの事業を統括している。

より高度な卒前医学教育を目的とした「学生相互交換留学制度」は、26年目を迎え、本学の特色あるプログラムとして広く知られている。海外提携校 10 施設と双方向性に 1 か月間の医学生の交換留学を行い、本制度を利用した留学生総数は 939 名を数える（令和 2（2020）年度終了時）。平成 18(2006)年度より開始した「春季語学研修制度」は、医学部・保健医療学部学生の医療に関連した英語能力を高めることを目的として行われており、ホームステイ・語学研修中に病院・福祉施設見学、地元学生との交流など多彩なプログラムを提供している。平成 21(2009)年度に開始した「教員短期留学制度」では毎年最大 5 名を在職のまま派遣している。この制度は教育、研究、診療において教員の国際的視点での文化的、社会的な理解を深め、本学に貢献する人材の育成を目的としている。

この他にも海外の医科大学・研究機関などと MOU(Memorandum of Understanding)を締結し医学生の受け入れなど活発な交流を行っている。また、国際的素養と英語力の増進を目的とした課外学習プログラム「English Café」、ニュースレター「IETC(International Education and Training Center)NEWS」の定期刊行などを行っている。

今後、国際貢献を含め、国際化の必要度が増すことが予想され、全学的視野に立った制度の整備を更に進めて行く方針である。

2. 日本の Mayo Clinic を目指す会

本学が日本の Mayo Clinic を目指すこととなったのは、平成 23(2011)年の新年拝賀式において、当時の丸木清浩理事長が創立 40 周年を迎えるに当たって、“メイヨーを目指す日本の唯一の大学として、埼玉医科大学を医療の本質、原点を踏まえた誇りある大学にしよう”と宣言したことに始まる。その宣言に従って、学内に設けられた「日本の Mayo Clinic を目指す会」（委員長：理事長）が中心となって、年 3 回、都合 17 回の全体会議を行い、①アメリカの Mayo Clinic が、“患者のニーズを最優先する”ことに倣って、「患者中心主義」を本学の医療の原点とする、②“Your Happiness Is Our Happiness”のミッションの下に、組織を誇りあるものにすることを共通理念とした。その後、第 18 回からは、全学的 SD(Staff Development)として、医師、看護師、メディカルスタッフなどの医療関係者だけでなく、研究者、事務職や大学、病院で働くボランティア、取引業者など、本学で働く全ての者が大学の運営に必要な知識・技能を身につけ、能力・資質を向上させ、結果として「患者中心」の医療を行い、“Your Happiness Is Our Happiness”を達成するために、年 2 回、これまで合計 23 回全体集会を開催し、毎回 400 名前後が参加している。また、参加できなかった教職員のために、学内の配信システムで随時視ることができるようになっており、全学が一丸となって誇りある組織にすべく努力している。その中で、①診療だけでなく、研究も教育も「患者中心主義」という同じ目標に向かって行動する、②目標を実現するためには、チーム医療が大切であり、組織に属する全ての職種が共通の目標に向かって進むべきであるとの基本的認識で活動をしている。

